平成28年度第1回青森市景観審議会 会議概要

会議名	平成28年度第1回青森市景観審議会
開催日時・場所	平成29年2月15日（水） 13時30分～14時05分 青森市役所　柳川庁舎2階 大会議室
出席者	＜審議委員＞ 阿部　哲　委員、安保　照子　委員、香取　真理　委員、 近藤　由紀　委員、斎藤　嘉次雄　委員、鹿内　文子　委員 玉熊　訓　委員、千葉　滋　委員、長尾　誠　委員 森内　忠良　委員 ＜事務局＞ 都市整備部　部長　金子　牧子 都市整備部都市政策課　課長　佐々木　浩文、副参事　遠嶋　祥剛 主幹　武田　泰孝、主事　長谷川　秀雄 主事　北山　賢臣、技師　長尾　良太 水道部整備課（事業担当課）　参事整備課長事務取扱　伊藤　三千雄 主幹　我満　智、主査　清野　健一
欠席者	竹浪　比呂央　委員、田村　孝子　委員
担当課	案件　天田内3号配水池築造工事【計画段階】 【資料】天田内3号配水池築造工事【計画段階】に基づき説明。
委員	3号配水池の設置場所にあるスギ林について、どこまで伐採する予定か。
担当課	伐採の範囲は、資料2ページ目の写真位置図の赤い点線で囲まれている部分が事業予定区域になり、事業予定区域の上側は、別な方が所有する個人の民有林になっており、この民有林を保護する意味で境界線部分を2、3列、森林を残すが、それ以外の部分はすべて伐採する予定である。
委員	伐採後の植栽は考えているか。
担当課	構造物及び道路部分を除いたすべてを、芝生によって緑化する計画としている。
委員	1号、2号配水池のように桜なども植えないということか。
担当課	現在は、すべてを緑化で考えており、維持管理上の費用をなるべく抑制したいという観点で、当面植栽等は考えていない。

委員	民有林と隣接する伐採しない部分のスギ林については、適正な密度で除伐、間伐等をした上で、残していただきたい。
委員	資料1ページ目の配置図で、3号配水池の上部の広いスペースを造成するということだが、造成後、何か作る予定があるのか。このスペースのスギ林を全部伐採する必要があるのか。
担当課	3号配水池周辺を含めてすべて伐採する予定としているのは、将来的に新たなタンクの設置場所や既存の管理棟の建て替え時のスペースとして確保したものである。事業量を考えると、一部だけ伐採して残すよりも、すべて伐採した上で、芝生によって緑化し、管理をする方が事業上の面では有利かと思い、このような計画としている。 また、3 号配水池を工事する際にも、大型のクレーンと重機が入るので、その時の設置スペース、又、材料を置くスペース、及びクレーンの回転にも相当な広さが必要となるので、その意味においても、周辺をすべて伐採するという計画としている。
委員	まず 1 つ目は、資料 1 ページ目の上空からのイメージの茶色い部分やその縁取りについては、法面であるのか。法面であれば、法面の緑化の方法について、芝生なのか、藁芝なのか、お伺いしたい。 次に 2 つ目は、資料 3 ページ目に、「土留め擁壁はコンクリートブロック積とする。」と記載しているが、土留めというよりは、目隠しとか、遮へいするところのブロック塀なのか、土留めであれば間知ブロック積みとかになってくるのかな、という感じに見受けた。 3 つ目は、3 号配水池の入り口だが、こちらも資料 2 ページ目の①の 1 号 2 号配水池の入り口と同じような形の門扉が付いて、門扉の色も同じような色のクリーム色となるのか。 最後の 4 つ目は、資料 2 ページ目の④に出てくる、1 号 2 号配水池と 3 号配水池を挟む農道のような、林道のようなものがあるが、それを横切る形で連絡路のようなものが資料 1 ページ目に記載されているが、そこだけアスファルト舗装になるのか。
担当課	1 つ目の資料 1 ページ目の法面の緑化については、法面も含めて芝生によって緑化する予定としている。藁芝にするかについては、これから検討して、どの方法がいいか、どれが定着するのか、ということを踏まえて考えていきたい。 2 つ目の資料 3 ページ目に記載されている土留め擁壁ついては、資料 3 ページ目の写真にあるが、1 号配水池の下の方に、濃いグレーになっている部分がそれに該当する部分だが、地形的に少し傾斜した部分を平らにして配水池を建設しているの

	で、どうしても段差のようなものが出来るため、その部分を押さえるという意味でのブロック積ということで、既設もそのような形になっているので、3 号配水池予定地も同様に、少し緩やかではあるが、傾斜地になっているので、同じような形で土留め擁壁、もしくは間知ブロックによって土留めをした土地に配水池を建設するという計画としている。 3 つ目の 3 号配水池の新しい入り口部分に付く門扉については、基本は既設の門扉と同じような形がいいかと思うが、色等については現在、検討中のため、今回の意見を踏まえて考慮したい。 最後の 4 つ目の敷地の横の林道のような部分を横切る形の 3 号配水池への道路をアスファルトで舗装することを考えているのかについては、現在、天田内配水所の周りをガードフェンスのような形で囲っており、既存の天田内配水所の途中から新しくできる 3 号配水池への連絡通路のようなものは現在ないので、今回、新たに建設する 3 号配水池へ管理棟の方からスムーズに行けるように、真ん中部分に連絡通路を設置する予定にしているが、林道部分は財産区所有の道路となっており、青森市所有の財産ではないので、それを除いた部分をアスファルト舗装でつなぐこととしている。
議長 （会長）	この 3 号配水池の周辺はアスファルト舗装か。それとも砂利か。
担当課	3 号配水池部分については、アスファルトで舗装する。既設の連絡部分についても、スロープ状になるが舗装する予定である。
委員	資料 2 ページ目の⑤のところだが、かなり交通量が多そうな道路の右側を工事のために全部、伐採することは理解できるが、先ほど予算の関係で将来的に、桜とか木を植えないとのことだが、植栽が必要ではないかと思う。
担当課	道路に面した部分の植栽についてだが、全く検討していないわけでないが、以前は、1 号、2 号配水池や天田内配水所などは、桜を植え、市民の憩いの場としての役割を果たしている感じであったと思うが、近年はテロ対策などの観点から、水道施設には出来るだけ、人が立ち入らないようにする、という内容が厚生労働省の方から通知されている。本当であれば、景観が良く、春に桜の花が咲くなどして、非常に見栄えがよければいいのだが、それによって人がどんどん近づいてきたり、集まってくるということがあるので、植栽については継続して検討する。
委員	先ほど、将来的には管理棟を移設する計画であるとのことだが、既設の管理棟に

	ついては、築何年経過されているものか。
担当課	管理棟及び、1 号、2 号配水池を含めて完成したのは、昭和 54 年で、約 36、7 年経過をしている施設となる。近々に建て替えるということではないが、10 年などのスパンで考えると、管理棟の建て替えも検討しなければいけない時期にさしかかると思っている。
委員	3 号配水池の周辺については、資料 2 ページ目の④のブロック塀のように、法面も含めて、この高さでブロック塀が張り巡らされるということでよろしいか。
担当課	既設の塀については、正門周辺がブロック塀になっており、その正門から脇の桜が植えてある部分は、間知ブロック積みの擁壁になっているが、3 号配水池の道路の地形が、現在既設配水池のように盛り上がっている土地ほど高いわけではないので、間知ブロック積みにはせずに、フェンスで囲うのが一番いいのではないかと現在は考えている。
議長 （会長）	他にいかがか。
委員	（発言なし）
議長 （会長）	今回の案件については、 ・民有林と隣接する伐採しない部分のスギ林については、適正な密度で除伐、間伐等をした上で、残していただきたい。 ・道路に面した部分の植栽について、検討していただきたい。 この 2 点を当審議会からの意見としてよろしいか。
委員	（「異議なし」との声あり）
議長 （会長）	異議がないようなので、ただいまの 2 点について、今後の設計に反映していただくことを当審議会からの意見とする。
―	＜終了＞